

グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業



【令和9年度要求額 670百万円（670百万円）】



グリーンファイナンスの健全かつ適切な拡大とESG金融の主流化に向けた取組を推進します。

1. 事業目的

2035年度温室効果ガス60%削減、2040年度73%削減や2050年ネット・ゼロの国際公約の達成に向けた今後10年間の150兆円超の投資実現のために、グリーンファイナンス市場の健全かつ適切な拡大とESG金融の普及・実践を促進する。

2. 事業内容

我が国における脱炭素化に向けては、グリーンファイナンス市場の健全かつ適切な拡大と、ESG金融の主流化が必要。本事業では、グリーンファイナンス市場における新規市場参加者の裾野拡大やグリーン性の担保とともに、ESG金融の普及・実践に取り組む。

(1) グリーンファイナンス市場環境整備事業（委託）

- ・国内外の市場動向、取組事例や手法等の収集・分析、情報発信、市場整備方策の検討
- ・金融機関の投融資先排出量算定・削減方策検討・開示促進

(2) グリーンファイナンス市場拡大促進事業（委託・補助）

- ・グリーンボンド等の発行支援を行う者を登録するサポーターズ制度の運営
- ・資金調達時の追加的外部レビュー費用等の補助、先進事例の発掘等

(3) ESG地域金融実践促進事業（委託）

- ・地域金融機関が直面する経営課題の調査・分析、個別のコンサル支援による優良事例創出、普及啓発

(4) ESG金融主流化事業（委託）

- ・ESG金融に関する優良な取組の表彰や、統一的な情報発信、先進事例の展開

3. 事業スキーム

■ 事業形態：委託事業

■ 委託先：民間事業者・非営利団体等

■ 実施期間：令和5年度～令和9年度

■ 事業形態：間接補助事業

（補助率：外部レビュー費用 3/10又は6/10、コンサルティング費用 5/10、上限：20百万円）

■ 補助対象：民間事業者・団体等（登録を受けた調達支援者）

■ 実施期間：令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ

